

安城市自治基本条例検証会議

5

かわらばん



1月29日（木）の夜、市民会館で第6回安城市自治基本条例検証会議を開催しました。出席者は市民8名、事務局と運営スタッフも合わせると、出席者は15名でした。（傍聴者3名）

この日は、これまで3回にわたり、3班に分かれての検討から提案された意見を確認しながらグループを超えて全員で意見を交わし合いました。急に寒くなり欠席も多くありましたが、少数ながらも熱心な議論が繰り広げられ、とても有意義な会になりました。

第6回 検証会議

これまでのふりかえりとして「第3～5回グループ会議で提案された意見のまとめ」を基に全員で「くるま座」になって、じっくり話し合いました。

■「全員で意見交換」より

①「市民の定義」について

<「市民」と「市民等」に分けて定義しては？>

- ・普通の感覚では「市民」＝住んでいる人。住民を「市民」とし、学ぶ人・働く人・活動する人等を含めた広義の市民を「市民等」に整理したかどうか？
- ⇒「市民」と「市民等」という整理については、もう少し検証しないとわからない。

<広義の市民の定義に「一定の制限」を>

- ・ちょっと来ただけ、活動しただけの人が「市民」なのか？通っている人と住んでいる人は違う。「活動を行う者」の活動も公共に資する活動じゃないとまずいいし、税金をきちんと納めている方である程度の期間、継続的な活動をされている方と再定義したい。

<広義の市民のままで良い>

- ・安城市に関わる人みんなによりよい生活をしてもらいたい。外国人というだけでこだわられるのには、抵抗がある。いろんな人が参加して盛り上げていくことが、まちが発展していくこと。
- ・税金を払うとか、縛りがあることは書かなくても当然というか基本的なこと。性善説かもしれないが。
- ・国籍など条件について、細かく線引きすることじゃない。いちいち書かなくても常識の範囲でいい。

②「条例の位置づけ(最高規範)」について

<どちらでも良い>

- ・どちらでも良いが、もし現行条例から「最高規範」という言葉を削除しても、意味は変わらない。
- ・案をつくった当時は、「安城市の法令の一番元に」という思いで「最高規範」という言葉にしたが、言葉自体にはこだわっていない。

<削除もしくは言葉を変えては？>

- ・表現として「最高」はちょっと行き過ぎかも。「最高規範」を取って読んでも意味が通じる。
- ・難しすぎるので、削除した方がいい。
- ・上下関係を規定する言葉は一切なく、並列で。
- ・何に対しての「最高」かがわからないので、最高規範でなくていい。逆に、市民が守るべき最低限のマナーという意味で「最低規範」でもおもしろい。
- ・最高規範は「憲法より上なの？」と誤解を招く。「みんな考えていこうね」くらいの縛りでいい。
- ・この条例は法的拘束力のない「まちづくりの理念」としたい。第2条の主語は、議会と執行部と明記し、「最大限の尊重」を「最大限の配慮」に変えたい。



③「わかりやすさと認知度向上」について

<言葉が分かりにくい>

- ・(条例で使われている言葉を)もう少し平易な言葉でわかりやすく言えないか。
- ・高校生からは「これは年寄り向けでしょ？わざと難しい言葉を使って自分たちが教養あるようなことを書いてあるのでは？」という意見もあった。
- ・この条例がわかりにくいのは、言葉が難しいからではない。思想や理念のバイアスがかかった言葉に再定義し直しているから、わかりづらい。

<認知度向上は、やり方次第>

- ・認知度が低いのは興味や関心がないから。若い子たちでも、うまく興味を持ってもらえるように投げかければセッションしてくれる。要は、やり方次第。
- ・まちづくりの団体がいろいろあるので、条例の内容や意義を書いた小冊子をつくって、ことあるごとに話をしながら進めるべき。市民憲章も防災訓練や町内会で繰り返しやって浸透してきた。この条例はまだ5年。もっと10年くらいの単位で検証しないと認知度は上がらないと思う。

④「現行条例の危険性」について

<怖い、危険>

- ・自治基本条例はとても怖い。安城市に少しでも関係している人や外国人も主体的に市政参加できるということ。参政権に対して、そういう人たちが選挙権を持つ可能性が十分にある。そこが怖い。不安を感じる関連条例がどんどんできてきている。
- ・(条例を)つくる時に市民参加を参政権と捉え、住民と同じような権利を持たせることを想定していたのであれば危険思想。だから、「市民参加」は、「意見提出及び提案」と明記したい。

<危険性を感じない>

- ・危険だとは全然思わない。
- ・参政権なら安城市の住民でないといけないけれど、まちづくり限定の話なら問題ない。これから地域の行事等には外人さんにも参加してもらって、仲良くやっていかなければいけない。
- ・まちづくりの中で、住民だけでなく関わっている人みんな、学生も外国籍の人でも排除しないで、みんな関

わってよと。それが、まちが発展していくこと。危険性は感じない。

- ・最終的に市長が判断をし、必要なものは議会にかけて議会が可決しなければ物事、行政は動かない。どんな計画を立てようが執行できない。そこが安全弁だと思う。



⑤「条例の検証」について

<全体として優れた議論ができた>

- ・この検証会議では押さえるべき論点が出た。全体として優れた議論をしたと思っている。普通の人の目に「さらす」ということは大事なのかなと思った。

<2つの検証。積み残した課題も>

- ・検証は、条例自体が適正かどうかの検証と、4～5年間やってきた自治基本条例体制が、市政にとって有効だったかの検証の2つがある。
- ・条例が本当にいいかどうかを話し合いたかったが、条例の中身だけの議論になってしまった。
- ・5年の間にどこまでを目指すかというロードマップがないので、「条例の意義・効果」を明確に評価できなかった。「市民参加」と「協働」が自治基本条例の大きな目的、この条例が策定されたことによって少なくともそれらがどこまで進んだかをきちっと検証したかった。それが「残された課題」だと思う。

参加者の「ひとことアンケート」から

- ・良い討議であったと思います
- ・楽しかったです
- ・一人ひとりが自分の考えている事を話せたと思う
- ・不明な点の多い中、少し整理できたと思う
- ・条例の善悪の検証をもっとすべき

ほか



次回は、

3/18(水) 13:30~15:00
安城市民会館 2階 講座室

お問い合わせ

安城市 企画部 企画政策課
電話:0566-71-2204 FAX:0566-76-1112
Eメール: kikaku@city.anjo.aichi.jp